

# 図画工作科におけるデザイン教育の一考察

## — 小学校学習指導要領の変遷 —

八木朋美

### 1. はじめに

小学校図画工作科におけるデザイン教育は、どのように示されているのだろうか。安倍・西村（2012）は、「小学校学習指導要領 図画工作」におけるデザインに関する記述の変遷を追い、それらの比較検討から図画工作科におけるデザインの意味を明らかにすべく考察している。その対象は、昭和52年告示から平成20年告示の学習指導要領である。学習指導要領に初めてデザインという用語が登場したのは、昭和33（1958）年告示だが、平成20（2008）年告示では使用されていない。そのことについて、「小学校学習指導要領からデザインという用語が消えたということが必ずしも「デザイン」を軽視することを意味するものではない。むしろデザインという言葉が本来の意味で理解され使用するようになったからである、と思われる。」と述べている。

本稿では、先行研究で扱われていない、平成29（2017）年告示の「小学校学習指導要領 図画工作」において、デザイン教育がどのように意味づけられているか考察する手がかりを掴むことを目的とする。

### 2. デザインとは

デザインとは、「事物の目的や目的達成のための発想・構想・設計、表現する課程及び表現した事物」と考えている。阿部ら（2012）は、「デザインという言葉は、かつては図案や意匠などと訳され、物の形あるいはそれを決定する行為を表す美術的な専門用語と理解されていたように思われるが、今日では、（中略）美術的な場以外の日常の中でも普通に使用されている」とし、学校教育の場での「カリキュラムデザイン」や「ランド・デザイン」のような美術的な意味を離れた「デザイン」という言葉の使用例を示している。他にも、「課題解決や目的達成のための「設計」を意味する言葉」「物を作るような行為に限らず、仕様や計画、

活動なども含めて創造的な行為を行うこと」<sup>2</sup>「問題の本質を深く掘り下げ、問題を解決するための設計を行う。設計に基づいた見た目（表現）を作る。そして問題を解決に導くこと」<sup>3</sup>などと表されている。デザインという言葉の意味は、目的やその達成のための設計、創造的な課程を含んでいる。

### 3. 小学校学習指導要領（図画工作）におけるデザインに関する記述

#### 3-1 昭和52年告示から平成20年告示について

デザインという用語は、昭和33年告示で初登場し、平成20年告示でその用語が使用されなくなる。この期間の告示における、各学習指導要領解説のデザインに関する記述を概観すると、時代を経るほど具体的な内容が減少している印象がある。このことは、安倍ら（2012）が考察したデザインという用語の解釈（印象）や理解が時代とともに変化していることが関係している可能性がある。しかし一方で、松下（2023）が幼保・小・中に於ける造形表現から図画工作及び美術への教育内容の検証を経て指摘する「今の日本における児童の造形教育が次第に幼児化が進んでいる」ことと関係している可能性も考えられる。

#### 3-2 平成10年告示と平成20年告示の比較

平成20年告示は、デザインという用語は使用されていない。阿部ら（2012）は平成10年告示と平成20年告示の学年目標（2）に着目している。〔第3学年及び第4学年〕では、「つくりだす能力、デザインの能力、創造的な工作の能力」が「造形的な能力」へ、〔第5学年及び第6学年〕では「創造表現の能力、デザインや創造的な工作の能力」が「造形的な能力」へ置き換えられている。（表14）単純な言い換えとは言えないが、「造形的な能力」という表現にはデザインの能力が含まれていると考えることもできる。

表1 平成10年告示と平成20年告示における学年目標の比較

	平成10年告示	平成20年告示
第3学年及び第4学年	1 目標 (1) 豊かな発想や創造的な技能などを働かせ、その体験を深めることに興味をもつとともに、進んで表現する態度を育てるようにする。 (2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、つくりだす能力、デザインの能力、創造的な工作の能力を伸ばすようにする。 (3) 省略	1 目標 (1) 進んで表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。 (2) 材料などから豊かな発想をし、手や体全体を十分に働かせ、表し方を工夫し、造形的な能力を伸ばすようにする。 (3) 省略
第5学年及び第6学年	1 目標 (1) 造形的な能力を働かせるとともに、自らつくりだす喜びを味わい、様々な表し方や見方に触れ、創造的に表現する態度を育てるようにする。 (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて主題の表し方を構想するとともに、美しさなどを考え、創造表現の能力、デザインや創造的な工作の能力を高めるようにする。 (3) 省略	1 目標 (1) 創造的に表現したり鑑賞したりする態度を育てるとともに、つくりだす喜びを味わうようにする。 (2) 材料などの特徴をとらえ、想像力を働かせて発想し、主題の表し方を構想するとともに、様々な表し方を工夫し、造形的な能力を高めるようにする。 (3) 省略

また、阿部ら（2012）は、平成20年告示におけるデザインの扱いについて、「児童の発達や活動の実態に即し、表現や鑑賞の活動のなかで様々な形をもって有機的あるいは複合的に現れてくることを示していると考えられ、デザインという用語を使用することなく、子どもの発達段階に伴ったデザイン能力を養うことについての的確に示している」と考察している。

### 3-3 平成29年告示について

平成29年告示も、平成20年告示と同様にデザインという用語は使用されていない。この告示では、教科指導を通して育成する三つの資質・能力「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を柱に、目標及び内容が整理された。

図画工作科は、昭和52年告示より「A表現」と「B鑑賞」の二つの領域に分けられている。また、「A表現」は、「造形遊びをする」と「絵や立体、工作に表す」の二つの側面に分けて捉えられている。「これらは、造形的な創造活動の過程が異なるものであり、両方を学ぶことにより、表現に関わる資質・能力がバランスよく育成されることになる」<sup>5</sup>と解説されている。

### 3-4 平成29年告示考察の手がかり

平成29年告示にデザイン教育がどのように意味づけられているか、考察する手がかりを解説より探る。

「A表現」の内容「造形遊びをする」について、デザインの能力に関すると考えられる記述が多く見られた。児童は「造形遊びをする」ことを通して、つくる課程そのものを楽しむ中で「つくり、つくりかえ、つくる」という学びの課程を経験している、と解説されている。そして、「つくり、つくりかえ、つくる」姿について、「そこでは、つくりだす喜びを味わうとともに、見たり感じたりする力、次にどのような形や色にする

かを考える力、それを実現するために用具や表し方を工夫する力、一度つくったものを改めて見て、新たなものをつくりだそうとする力などが働いている。これは、児童の造形的な資質・能力が自然に発揮されている姿ともいえる」<sup>6</sup>と記している。このことから、「つくり、つくりかえ、つくる」姿＝児童の造形的な資質・能力が自然に発揮されている姿、と捉えることができる。また、「つくり、つくりかえ、つくる」は、広く捉えれば図画工作科の学びそのものであり、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」のみならず、「学びに向かう力、人間性等」にも深く関わることである」<sup>7</sup>と記している。下線部の力は、デザインに関する能力であり、「造形遊びをする」活動のみならず、図画工作科が目指す児童の造形的な資質・能力には、デザインの能力が存分に含まれていると推察することができる。

また、「A表現」の内容「絵や立体、工作に表す」の工作について、絵や立体よりもデザインの能力を必要とする活動であると捉えられる記述がある。絵や立体は「ともに自分の感じたことや思ったことを表すという点で共通している。一方、「工作」とは、意図や用途がある程度明確で、生活を楽しくしたり伝え合ったりするものなどを表すことである」<sup>8</sup>と述べ、表す過程では絵や立体・工作が関連し合うことが多いとしながらも、活動における目的の違いを示している。

もう一つ、児童自身が活動の目的を見つけることの重要性について、繰り返し述べられていることに着目したい。例えば、第1学年及び第2学年「A表現」の内容には「表したいことの変化などには柔軟に対応する必要がある。また、表したいことを児童自身が行うことだということを教師が常に意識して、低学年から指導を積み重ねていくことが重要である。」<sup>9</sup>と記されている。児童自身が表したいことを見つける試行錯誤を行うことは、目的や構想を設計するデザインの能力を育むことに繋がると考えられる。

## 4. まとめ

先行研究をもとに図画工作科の小学校学習指導要領の変遷を追いながら、現行の学習指導要領でデザイン教育がどのように意味づけられているか考察する手がかりを探った。明確に示すためには整理が必要だが、一部の手がかりを得ることができた。今後は、さらに手がかりを探り考察を深めたい。

## 注

- 1 株式会社 Artefact (2024)より引用
- 2 インターネット・アカデミー(2018)より引用
- 3 野田(2020)より引用
- 4 安倍ら(2012)より引用
- 5 文部科学省(2018) p.28 より引用
- 6 文部科学省(2018) p.10 より引用
- 7 文部科学省(2018) p.27 より引用
- 8 文部科学省(2018) p.27 より引用
- 9 文部科学省(2018) p.42 より引用

科の内容分析 ―文部科学省検定済教科書に見る幼児課題との同一性と教育内容の変遷― 名古屋柳城短期大学子研究紀要, 第 37 号, 75-86

## 引用文献

- 安倍泰 西村俊夫 (2012). 美術教育におけるデザインの意味の変遷に関する一考察 上智教育大学研究紀要, 第 31 巻, 299-309.
- 株式会社 Artefact 編集部 (2024). デザインとは？すべてのデザインは大量生産を意図した設計図 unprinted <https://www.unprinted.design/article/s/design/> (参照 2024.3.18)
- インターネット・アカデミー (2018). 意外と知らない？デザインの種類と仕事内容について学ぼう！ IT 業界まるわかりガイド [https://www.internetacademy.jp/it/design/web-design/design\\_work\\_kinds.html](https://www.internetacademy.jp/it/design/web-design/design_work_kinds.html) (参照 2024.3.18)
- 野田圭祐 (2020). デザインとは何か？意味から定義までを改めて考えてみる Key Design <https://key-design.jp/what-is-design/> (参照 2024.3.18)
- 松下明生 古田年寿 (2023). 幼児造形表現から小学図画工作科及び中学美術科の学校間接続に関する教育内容の研究 ―幼保・小・中に於ける造形表現から図画工作及び美術への教育内容の検証― 日本福祉大学子ども発達学論集, 第 15 号, 1-16
- 文部科学省 (2018). 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 図画工作編 日本文教出版

## 参考文献

- 隅敦 竹内晋平 (2021). 義務教育 9 年間を見通した図画工作・美術科教員養成に関する研究 ―「三つの資質・能力」を視点とした大学授業の実践を中心に― 次世代教員養成センター研究紀要, 第 7 巻, 151-159
- 松下明生 (2015). 幼児の造形活動と小学校図画工作